

現業の仕事は直営だからこそ 災害対応もできる

宮下 早紀子（自治労連現業評議会事務局長）

1 はじめに

昨年1月1日に発生した能登半島地震は、住民に多大な影響を及ぼしました。現在でも、復旧復興に向けて支援が続いています。今年に入り岩手や岡山、愛媛、宮崎で、山火事が発生し、住民は不安を抱えています。近年頻発する自然災害等によって、住民の最前線で働く私たち現業労働者の奮闘、公務公共職場の果たす役割と必要性が、ますます求められています。政府が進める公務の市場化や民間委託・人員削減・非正規化などの新自由主義的改革は誤りであることが明らかとなっています。

こうしたもと、私たち自治体現業労働者は、自らの専門性を活かして判断・対応し、業務を遂行する能力を兼ね備えた専門職員として事があればすぐに動き、公的責任を果たし、住民のいのちと暮らしを支えています。

2 なぜ直営が必要か？果たす役割は？

直営の現業労働者・現業職場はなくてはならない存在です。住民生活を直営で対応してこそ、非常時にも対応でき、住民のいのちと暮らしを守れます。その為には、経験や知識の蓄積が必要です。

民間委託が拡大されている一方で、現業職の採用が再開されている自治体も増えています。しかし政府は、「公的サービス」「社会保障」の市場化や民間委託化による大企業への利益誘導、人員削減をさらに推し進めるだけでなく、国や自治体が国民に対して持つべき役割を放棄し、公務公共業務や自治体のあり方そのものを解体・変質させようとしています。全国の自治体でも、集中改革プ

ランや職員適正化計画・民間活力の導入など現業職場の効率化・委託化が進められており、多くの自治体職員の奮闘により支えられています。

加速する自治体の現業攻撃に対し、「公務とは何か」「なぜ直営で行うことが必要なのか」

「現業の果たしてきた役割は何か」などを今一度問い直す必要があります。住民の生活に直接関わる仕事をしている自治体の公務公共労働者だからこそ地域に貢献できることがあります。また、自治労連は、「憲法を活かし住民生活を守る」特別な任務を実現するために、「民主的自治体労働者論」の立場で活動し、仕事をしてきました。職場の仲間と共に知恵を出し合い、住民に寄り添いながら仕事をしていく。これが民間ではなく公務労働者としての果たす役割です。構造改革で失われた公共を、今こそ住民の手に取り戻さなければなりません。

3 山林火災の現場と避難所を訪問。東日本大震災の教訓をいかした「人間復興」を

4月7日、自治労連本部の桜井委員長と岩手自治労連の吉田委員長、大船渡市職の佐藤委員長が大船渡市役所を訪問し、全国から寄せられた義援金を届けるとともに、淵上市長と懇談会を行ないました。懇談では、淵上市長は被害状況の説明とともに、「鎮火後の住民の暮らしや生業の復旧復興が大きな問題だ」と語りました。現地では、避難所に現業労働者を含め公務職員が支援。一日も早い復旧復興を進めています。大船渡市には、14年前の3.11東日本大震災を経験された住民が多い一方、行政も住民も当時の教訓をいかしながら復旧作業にあたり、避難所生活を送っています。政府など

が進める「創造的復興」ではなく、住民の暮らし・生業を中心にした「人間復興」が求められます。

4 「現業署名」と「現業大事だ！キャンペーン」

(1) 「安全・安心な住民の暮らしを守るため公務・公共サービスの拡充と現業職場の体制を求める署名」（「現業署名」）

私たちは運動の1つとして「現業署名」に取り組んでいます。全国で取り組まれた署名は、総務省に提出しています。今年も3月6日（木）「25春闘勝利3.6中央行動」に参加し、総務省前要求行動として、現業評議会の岸本議長が「阪神淡路大震災から30年、東日本大震災から14年、能登半島地震から1年となる。現業労働者は常に現場の最前線に立っている。この間、現業労働者は削減されてきたが、改めて直営の現場力が必要となっている。住民の命と暮らしを守る現業体制充実のために総務省は対応して欲しい」と力強く訴えました。その後、30,511筆の署名を総務省へ提出しました。現業労働者が減ってきている中、署名を集めるのは簡単ではないですが、自治労連全体で頑張っています。

(2) 「現業大事だ！キャンペーン」

私たちの運動の2つ目として「現業大事だ！キャンペーン」があります。現業労働者が現場で工夫している仕事を冊子にして、府省交渉や地方の団体交渉などいろいろな場面で活かしています。この冊子には、直営ならではの知恵と工夫が溢れています。公務公共・現業職場の仕事・住民目線で行っている業務内容の事例は、自分たちの職場での改善、当局への要請など、どう活かすかが求められています。

今後もひとりひとりが主体性を持って運動を継続させ、現業職場のレベルアップを図り、その果たしている役割の重要性と専門性を発信していきます。

5 直営の現場力

(1) 「専門性」と「継続性」

住民サービスは、誰が行っても同じではなく、「専門性」と「継続性」が必要であり、利潤の追

求ではなく、そこに暮らす人々が安心して安全に生きていくことを私たちは共通認識として持っています。

現業労働者が持つ専門性は、この間発生した全国での災害時やコロナ禍における奮闘により明らかになったように、決して単純な業務ではありません。経験に裏打ちされた高度なものであり、安心して働き続けることができる賃金労働条件のもとでこそ、引き継がれるものです。現業労働者の働き方をどうするかは、住民の安全安心どう支えるかに直結する重要な問題です。

(2) 直営の現場力

頻発する自然災害への対応や民間業者の委託返上・倒産・入札不調など不測の事態への対応も直営堅持しているからこそできるのです。他部署や他市とも連携して応援体制がとれ、迅速かつ臨機応変に判断・対応できるのが直営の強みです。被災者支援にも対応でき、コロナ危機に他職場への迅速な応援体制が組めたのも直営だったからこそです。

以前、学校給食の委託業者が「人数が集まらないことと、テストキッチンをしたが時間に合わなかった」事を理由に委託を撤退する事例がありました。小中学校合わせて4校の児童は、仕出し弁当を食べることになりました。大人の味付けで子どもには合わなかったようで毎日残りがありました。こうした事態に直営の現業労働者が応援に入り、調理やアレルギー食の対応し、子どもたちはもちろん地域の方からも喜ばれました。

どんなにITやデジタル化が進んでも頼りになるのは、技術・経験・現場のノウハウを持った直営の職員です。日頃から、現場に精通した自治体職員の現場力は住民の安全・安心に欠かすことはできません。直営の現業職場があったから発揮できたと確信します。

昨年1月1日に発生した能登半島地震や相次ぐ山火事では、現業労働者も含めた多くの自治体職員が支援活動を行っています。近年頻発する災害を乗り越えて作業する姿は頼もしくもありこれぞ現場力であり、災害時に迅速かつ適切な対応が出来るのは直営だからこそです。

(3) 現業労働者の新規採用と賃金

採用を行わなくなって20年以上経つ自治体が多く、職員の高齢化や職員定数削減が限界にきていることなどを背景に近年では現業労働者の採用が行われ始めています。自治労連のある自治体でも、埼玉、東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、岡山、広島、福岡等、労働組合の要求によって採用が実現しています。

しかし、多くの自治体で国の行政職2表導入によるなどの賃金引き下げが行われる事例が多くみられます。新規採用者の給料表を低くして現業全体の賃金を引き下げるものです。そして数年後には今いる職員との均衡を図るために、全ての現業労働者の賃金引き下げ提案が出された自治体もあります。中には、任用替えによりすべての職員が行政職となり、現業職が全廃された自治体もあります。現業労働者の賃金は低く抑えられており、処遇改善を進めなければ人材も集まらなくなります。住民のいのちと暮らしを守る現業労働者に相応しい賃金改善が重要です。直営の現業職場を守っていくためには、現業職の持つ専門性の「継続」と「継承」が不可欠です。新規採用を実現させ、直営を堅持するとともに直営を取りもどすことが必要です。

6 定年引上げと再任用職員・会計年度任用職員

(1) 定年まで安心して働き続けられる職場づくり

定年引上げのために国家公務員法と地方公務員法が改正され、施行されました。定年は、2024年4月1日からは61歳となり、2年ごとに1歳ずつの引上げ、2031年には定年が65歳となります。60歳以降給与は7割水準に下がります。60歳以降の格付けや職務等について、国とは職場の実情や年齢構成等に違いがあり、国と同様の制度で安心して働き続けられるのか不安の声が聞かれます。自治体の規模や職員厚生など自治体ごとに違いがあることを踏まえて、職場要求にあった制度づくりを進める必要があります。現在再任用職員の給料表は低く抑えられているところが多い中、交渉で、再任用職員の給料表格付けの改善を実現した単組も増えており、全国的にも広げていく必要があります。

(2) 会計年度任用職員

2020年4月から始まった会計年度任用職員制度のもとで、様々な矛盾と問題が発生しています。自治体職員として、その経験や専門性を発揮しながら従事しているにもかかわらず、委託・民営化などの現場を中心に雇用の調整弁として雇い止めが行われているのが実態です。毎年、年度末になると、次年度も任用されるのかという雇用不安にさらされています。自治体の再度の公募による雇い止めを阻止し、公募によらない選考による任用回数制限の不安を解消することが必要です。今や自治体職員の40%を越えて、住民サービスの重要な役割を担っている会計年度任用職員の不安を解消することが、住民サービス（業務水準の安定・継続性の確保）にとっても重要です。

7 公共を取りもどす一みんなが安心して暮らせる自治体を一

住民が安心して生活するためには、様々なサービスが必要です。サービスの中には、収益は上がりませんが、住民にとっては不可欠な公共サービスが存在します。そうした公共サービスを行政が提供し、住民の願いを受けて拡大・拡充し、住民の生活を快適に、そして豊かにしてきました。ところが地方自治体は、政府の規制緩和の方針を受け、公共サービスが民間事業者に丸投げされてきました。公共の役割は今もなお変わっていないばかりか、住民の要望は複雑化・多様化し、より高いサービスの提供が求められています。民間（営利事業者）は収益を上げる必要があります。そのため、サービスの水準を低下させたり、安全性を軽視したり、人件費を削減したりしています。住民の命と暮らしを守る自治体の役割が放棄され、公共サービスを担う知識や専門性が奪われ、自治体DXの実行や公共サービスの産業化政策により、自治体住民の生活・権利保障の場から企業の利益追求の場へと変質され、地方自治を破壊する仕組みづくりが進められてきています。

例えば、民間委託をした自治体では、調理員が確保できず学校給食が中止になったり、災害時にゴミの収集が出来ずに復旧復興に影響が出たり、住民の暮らしに影響が出ています。学校給食や学

校用務・清掃・道路・水道などの維持管理などの現業職場のあり方やその役割は、住民の命とくらしに直結する重要な問題です。一度失われた、専門的な知識・ノウハウを蓄積することは、容易には出来ません。この間を振り返れば、コロナパンデミック、頻繁に発生している大規模災害、国の役割は当然ですが、住民に身近な地方自治体の役割が改めて問われています。長引くコロナ危機で私たちの生活と地域の維持に欠かせない『公共』が、あまりに脆弱な状況にあることが明らかになり、公務公共の拡充を求める声が広がっています。一人ひとりの命とくらしが最優先される社会を実現するために『公共』を取りもどすことが求められています。

8 熱中症対策の義務化

2025年6月1日より熱中症に対する法令が改正されます。熱中症のおそれがある作業において、事業者が熱中症対策を講じることが義務付けられます。これは、労働者の安全を確保し、熱中症による労働災害の深刻化を防ぐことを目的としています。熱中症は命にかかわる危険性がある症状であり、職員が熱中症にかかることを防ぐことは、事業者の社会的責任です。

地球温暖化の影響により、ひと昔前と比較すると、近年、夏の気温は高く異常ともいえる暑さが続いています。猛暑に伴い急増しているのが「熱中症の発生」であり、熱中症関連での労働災害は深刻な問題です。私たち現場で働く職員は、「熱中症」とは背中合わせで仕事をしています。

すべての現業労働者が安全安心な仕事ができるように、当局としっかり話し合いをする必要があります。

9 「現業学習交流集会」、「労働学校」

私たち現業労働者は、「対話と学びあい」を軸に「現業学習交流集会」と「労働学校」を毎年同

時開催しています。色々な職種の人たちが、一堂に会する年に一度のものです。最近では、新規採用も始まり、労働学校にも大勢の人が参加をしています。2日目の分科会は職種別で行うため、話が盛り上がります。同窓会に参加しているようでもあります。職場の悩みを話したり、取り組みを報告したり、お互いキャッチボールをして過ごします。また、労働学校に参加した人たちは、一回りも二回りも成長して戻って来ます。この「学習交流集会」と「労働学校」は私たち現業労働者の学びの場として、重要なものになっています。

10 最後に

私たち現業労働者は、「憲法をいかし住民のいのちと暮らしを守る」特別な任務と現業労働者みんなの要求を実現するために、「民主的自治体労働者」の立場で仕事や労働組合運動を進めてきました。職場の仲間とともに知恵を出し、住民に寄り添い、職場と社会を変えるために動き、現場からの声を大に広げていきます。そして失われた公共を取りもどすために奮闘していきます。そのために、全国で新規採用を勝ち取り、ともに闘う仲間を増やしていきたいと思えます。そして、災害時にも直営だからこそ対応が出来る事を、「現業まつり」等を通じて住民に知らせ広めていきます。現業評議会一同、一致団結してがんばります!

(みやした さきこ)



2024年6月に開催された第25回現業評全国学習交流集会の様子（自治労連組織局撮影）